

マイナンバーカードを使って証明書がお得に!

要 旨

令和5年1月4日からコンビニ交付で取得できる証明書の手数料を一部減額します。手数料改定後は本庁舎市民課及び市民窓口事務所(11カ所)での取得と比べて100円減額となります。

概 要

1 開始時期 令和5年1月4日～

2 減額の対象となる証明書

対象の証明書	窓口の手数料		コンビニ交付
住民票の写し	300円	→	200円
印鑑登録証明書	300円	→	200円
戸籍証明書	450円	→	350円

※ 市民課及び金岡市民窓口事務所に設置されている「らくらく申請サービス」も減額の対象です。

3 コンビニ交付の利用時間

6時30分～23時 ※年末年始、メンテナンス日等を除く

4 利用できる人

沼津市に住民登録があり、利用者電子証明書(4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 市民課
直通:055-934-4720